

特別支援教育の視点に立った 個別最適な学びを実現するための校内支援体制づくりに関する研究 －ニーズ調査を通じた学校サポート資料の作成－

特別支援教育室 乗松 三和子 山田 亜紀 越智 宣和
田中 百合 玉乃井 美穂
研究協力者 愛媛大学教育学部教授 加藤 哲則

【要 約】

個別最適な学びの実現や校内支援体制などに関するアンケート調査から明らかになったニーズや課題を基に、学校サポート資料の構成や内容等を検討した。子どもを中心に据え、学校経営や校内委員会、個別の教育支援計画及び個別の指導計画、学級経営、具体的な支援方法などを体系化し、包括的な枠組みとした。また、利便性や実用性の高いものとなるよう資料の形態を検討し、学校サポート資料「サポすく！誰一人取り残さない学校づくりサポートブック」を作成した。

【キーワード】 個別最適な学び 校内支援体制づくり 学校サポート資料

1 研究の目的

令和4年公表の文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、通常の学級に在籍し、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合（推定値）は、小・中学校においては8.8%、高等学校においては2.2%であった。現在、全ての教員に、障がいのある児童生徒を含む多様な児童生徒が通常の学級に在籍していることを前提とした授業づくりや、多様性を尊重した学級経営が求められている。その中で、学習指導や対人関係を含む様々な行動への対応など、通常の学級における特別支援教育に課題を感じている教職員は少なくない。

平成29年公表の文部科学省「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」では、校長がリーダーシップを発揮して、特別支援教育の充実に向けた学校内での教育支援体制を整備する必要性が示された。以降、小・中・高等学校等における特別な支援を必要とする児童生徒への学びの場や指導体制は、段階的に整えられてきた。そのような中、令和5年公表の文部科学省「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」では、全教職員で組織的に対応する校内支援体制の確立など、特別支援教育の更なる充実が求められ、令和5年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査報告書でも、校内支援体制の充実が課題として挙げられている。さらに、令和5年6月16日に閣議決定された第4期教育振興基本計画においては、基本的な方針「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」の下、児童生徒が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育的ニーズへの対応が求められている。

こうした現状を踏まえ、組織的に児童生徒一人一人の特性や学びにくさを把握し適切な対応を図ることが、全ての児童生徒への支援の充実につながるとともに、全ての教職員への支援につながると考える。そこで、個別最適な学びの実現に向けた取組や校内支援体制などの組織づくりに関する管理職及び教職員のニーズを明らかにし、それに基づく学校サポート資料を作成し提供することで、誰一人取り残さない学校づくりを支援することを目的として、2年間継続の研究として取り組むこととした。本年度は、その2年次である。

2 研究の内容

(1) 1年次の取組（概要）

個別最適な学びの実現に向けた取組や校内支援体制などの組織づくりに関する管理職及び教職員のニーズを明らかにするため、愛媛県内全ての公立小・中学校と、特別支援学校を除く県立学校の、校長、特別支援教育コーディネーター（以下「特コ」という。）、通常の学級担任及びホームルーム担

任（以下「学級担任」という。）を対象に、アンケート調査を行い、結果を分析した。回答者数及び回収率を、表1に示す。なお、学級担任については、本県の教員のキャリアステージを活用し、教職経験年数0～4年、5～9年、10～19年、20年以上の4群に分け、各群1名とした。

表1 回答者数及び回収率

対象	小	中	県	計(名)	回収率
校長	246	112	45	403	88.2%
特コ	258	118	59	435	93.3%
学級担任	819	330	173	1,322	—

ア 学校経営及び校内支援体制

学校経営及び校内支援体制に関するニーズや課題として、次の5点が明らかになった。

- 特別支援教育の充実を図るために、学校教育目標等において特別支援教育に関する目標を適切に設定するとともに、学校評価の項目・指標を盛り込むことに関する周知の工夫が必要である。
- 包括的な支援体制の充実を図るために、管理職のリーダーシップの下、学校全体がチームとして取り組むことが必要であり、生徒指導担当者、養護教諭、学年主任等を含め、校長、特コ、学級担任を中心とした協働体制の構築が必要である。
- 校内委員会の役割が多岐にわたり、特コの負担が大きいため、学校規模に応じた特コの複数配置や役割分担の明確化、特コが相互に相談できる体制づくりが必要である。
- 経験年数の短い特コが多いため、校内で特コを育成し、役割を確実に引き継いでいく体制づくりが必要である。
- 高等学校卒業後までを見据えた切れ目ない支援体制づくりの更なる充実を図るため、個別の教育支援計画等を活用した専門機関等との連携が必要である。

イ 教職員の理解推進

教職員の理解推進に関するニーズや課題として、次の3点が明らかになった。

- 発達障がい等の基礎的知識、指導方法や事例、学級経営・授業づくりに関する研修へのニーズが高く、研修内容の充実により、全ての教員の専門性の向上を図ることが課題である。
- 特別支援教育に対する教職員間の意識に差があるため、教職員の意識の向上や共通理解の推進を図る必要がある。
- 研修を実施するに当たって、計画・準備の時間や研修時間の確保が課題であり、そのまま活用できる研修パッケージや資料の提供などへのニーズが高い。特コの負担を軽減し、効率的に研修を進めるための支援が必要である。

ウ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画

個別の教育支援計画及び個別の指導計画に関するニーズや課題として、次の2点が明らかになった。

- 特コ、学級担任共に、支援内容等の決定や目標設定に難しさを感じているため、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成について、一連の流れをより分かりやすく示すことが必要である。
- 特コは、学級担任に比べて教員間の連携に、学級担任は、特コに比べて実態把握と評価にそれぞれ難しさを感じているため、誰にとっても分かりやすく個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用のポイント等を示すことが必要である。

(2) 2年次の取組

1年次のアンケート調査で明らかになったニーズや課題を基に、構成や内容等を検討し、研究協力者の助言を得て、学校サポート資料を作成した。

ア ニーズや課題の整理

1年次のアンケート調査で明らかになったニーズや課題の整理を行った。「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成の難しさ」などの重複する内容や、「校長、特コ、学級担任が相互に相談できる体制づくり」や「協働体制の構築」などの類似する内容を整理するとともに、ニーズや課題を細分化して関連性を整理し、キーワードでまとめた。キーワードを、次に示す。

切れ目ない支援体制づくり／学校教育目標等への位置付け／協働体制の構築／役割の明確化／連携／教職員の理解推進／研修／個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成／個別の教育支援

イ 学校サポート資料の方向性及び構成

整理したニーズや課題を基に、学校サポート資料の方向性及び構成を検討した。特別支援教育の視点に立った個別最適な学びを実現するためには、学校全体がチームとして取り組むことが重要である。このことを踏まえて、校内支援体制づくりを支えるために、校長、特コ、学級担任などの役割による視点や校内外における様々な連携の関係性による視点、学校現場での活用のしやすさ及び実用性の視点から、ニーズや課題に対応する構成となるよう検討した。

また、「子ども」を中心に据え、「学校」「保護者」「関係機関」「計画（個別の教育支援計画等）」「実践（具体的な支援方法）」を網羅し、「いつ」「どこで」「誰が」「どう計画し」「どう実践するか」という全体像を示すことを重視した。そこで、子どもの成長過程や学校経営、校内委員会、保護者や関係機関との連携、個別の教育支援計画及び個別の指導計画、さらに、困難さに応じた具体的な支援方法が体系的に含まれるようにした。これによって、子どもの成長過程に応じた長期的視点と日常的な実践を結び付ける包括的な枠組みとなるようにした。学校サポート資料の構成と対応するニーズや課題を、表2に示す。

表2 学校サポート資料の構成と対応するニーズや課題

学校サポート資料の構成（章立て）	対応するニーズや課題	
1 子どもの成長過程	切れ目ない支援体制づくり／教職員の理解推進	連携 ／ 研修
2 1年間の流れ ○学校種別 ○役割別	協働体制の構築／役割の明確化	
3 学校経営	学校教育目標等への位置付け／協働体制の構築／役割の明確化	
4 校内委員会	協働体制の構築／役割の明確化／教職員の理解推進／個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成／個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用	
5 連携 ○教職員間の連携 ○保護者との連携 ○学校間の連携 ○関係機関との連携 ○関係機関及び専門スタッフの役割	切れ目ない支援体制づくり／協働体制の構築／個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用	
6 個別の教育支援計画及び個別の指導計画	協働体制の構築／個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成／個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用	
7 集団づくりと個に応じた指導・支援 ○指導・支援の考え方 ○学級（ホームルーム）経営 ○学習評価の工夫 ○困難さの背景及び実態例と支援方法	教職員の理解推進／個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成	

特別支援教育の視点に立った個別最適な学びを実現するためには、誰一人取り残さない学校経営を基盤とし、校長のリーダーシップの下、校内支援体制の充実を図りながら、学校、保護者、関係機関が相互に連携し、子どもの実態に応じた支援を切れ目なく継続的に行うことが必要である。その上で、

的確な実態把握を行い、個々の強みを生かした適切な指導・支援を行うとともに、集団への指導方法を工夫し、個に応じた学習方法の変更を柔軟に行いながら、子どもが自分に合った学習方法を選択できる環境を整えることが重要である。そこで、各章に個別最適な学びを実現するための視点を盛り込んだ。また、資料全体を通して、校内研修で活用しやすいものにする事で、研修の計画や実施に係る負担の軽減を図るとともに、教職員の理解推進に資する資料となることを目指した。

ウ 学校サポート資料の内容

文部科学省通知や中央教育審議会答申、先行研究等を参考にするとともに、1年次のアンケート調査で得られた実践事例も活用して、研究協力者の助言を得ながら、内容を検討した。なお、学校サポート資料全体を通して、どこから読んでも必要な情報を得られるようにするため、関連するものであれば、重複する内容であっても掲載することとした。

(7) 子どもの成長過程

学校サポート資料全体を通して、子どもを中心とし、「子どもの成長を支える」という支援の目的を明確にするため、子どもの成長過程を資料の最初に示すこととした(図1)。小学校就学前の乳幼児期から高等学校卒業後まで、それぞれの年代における子どもの望ましい成長を促すためには、切れ目ない支援体制を整えることが重要である。特に、特別な教育的ニーズのある子どもにとっては、円滑な発達や学習を保障するために、切れ目ない支援体制が必要不可欠である。そこで、乳幼児期から高等学校卒業後までの子どもの成長過程や環境の変化、さらにそれに伴って生じやすいつまづきや困難さについて示すことで、長期的な視点に立った個別の教育支援計画の作成や学校間の確実な引継ぎなど、切れ目ない支援体制の重要性や意義を理解しやすくなると考えた。

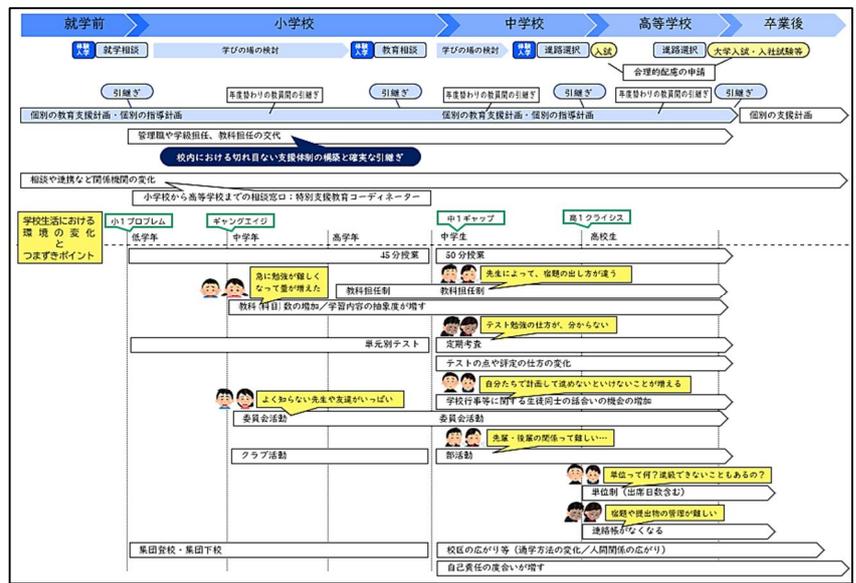


図1 子どもの成長過程

(4) 1年間の流れ：校種別及び役割別

特別支援教育の視点に立った個別最適な学びを実現するためには、校長、特コ、学級担任が互いに連携し、チームとしての体制づくりを進めることが重要である。そのためには、互いの役割を理解した上で、それぞれが自らの役割を果たすことが求められる。そこで、校内支援体制における校長、特コ、学級担任の役割を明確にし、自らの役割とともに他者の役割を把握することや、1年間の流れを見通し、年間を通して計画的な校内支援体制づくりができるよう、1年間の流れを示した(図2)。

また、学校間の連携を強化するためには、就学、進学時における

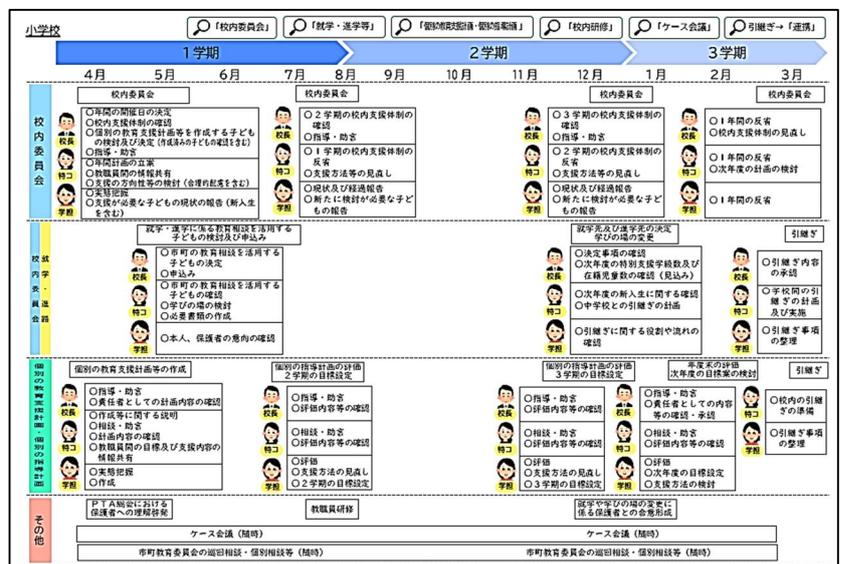


図2 1年間の流れ：校種別(小学校)

校内委員会の役割については、その目的を示すことで、全ての教員が何のために行うかを理解して取り組めるようにした。また、年間を通して見通しを持ち、教員間で連携しながら計画的に校内委員会を行えるよう、「いつ」「誰が」「何を」行うか、目安となる実施時期や具体的な内容、実施方法等を示すこととした。さらに、どのような体制で特別支援教育を推進しているか、全教員が共通認識を持って取り組めるよう、校内委員会の構成や構成メンバーの役割を示すこととした。効果的な支援体制の構築のためには、教員一人一人の専門性を生かした役割分担を行い、協働して取り組むことが必要である。校長、特コ、学級担任のほか、生徒指導担当者や養護教諭等の校内委員会における役割を、それぞれ示すことで、学校の実態や校内委員会における協議内容に応じた構成メンバーを検討する際の参考となるようにした。

校内委員会の役割ごとに具体的な内容等を示していることは、中心的な役割を担う特コが、校内委員会を円滑に運営することにつながると考える。校内委員会の役割の中でも、校内研修やケース会議の実施について、難しさや課題を感じている特コは、少なくない。そこで、特コとしての経験年数が短い教員や初めて特コになった教員も自信を持って取り組めるよう支援したいと考え、校内研修の企画・立案の参考となる情報やケース会議の実施の流れなどを具体的に示すこととした。

(ウ) 連携

校内支援体制は、教員や保護者、関係機関が連携し、情報を共有しながら、共通理解の下、協働することで効果的に機能するものである。そのため、連携は、校内支援体制を支える基盤となる。また、切れ目ない支援体制づくりのためには、学校間や関係機関との連携が必要不可欠である。そこで、誰と連携するか、連携の主体を「教職員」「保護者」「学校」「関係機関」に分け、それぞれの連携の重要性やポイント、具体的な連携場面などを示すこととした。

「教職員間の連携」「保護者との連携」については、1年間の流れに沿って整理し、連携の仕方や注意点を具体的に示すことで、使いやすい資料となるようにした。また、「学校間の連携」では、子どもの成長過程に応じた連携の視点を明確にするため、小学校就学時、中学校進学時など、学校段階の切り替わりごとにポイントを示すこととした(図5)。「関係機関との連携」では、関係機関を教育機関、保健・福祉・医療機関、労働機関に分類して整理するとともに、「関係機関及び専門スタッフの役割」を併せて示すことで、どんなときにどの関係機関や専門スタッフを活用すればよいか分かる資料となることを目指した。

(カ) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画

個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、子ども一人一人に対するきめ細やかな指導・支援を、組織的、継続的かつ計画的に行う上で重要な役割を担っており、切れ目ない支援体制の整備、充実を図るための中心的ツールである。そのため、校内支援体制においては、子ども一人一人の教育的ニーズを学校全体で共有し、一貫した支援を組織的に実施するための基盤となる。しかし、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成における実態把握や支援内容の決定、両計画の活用には難しさを感じている教員は、少なくない。そこで、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成の流れや、作成及び引継ぎのポイント、活用場面を具体的に示すこととした。その際、愛媛県教育委員会特別支援教育指導資料(改訂第2版)「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援一切れ目ない支援体制の構築に向けて」に示された作成の流れに沿って、説明を加えることとした。

<p>中学校進学時(小学校から中学校等へ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各教科担任に確実に引き継げるように、学びにくさを感じている教科等の支援・配慮を明確にして伝える ○友達との関わりの面で必要な支援や配慮を伝える ○部活動で予想される支援や配慮事項を伝える 	
	<p>「小学校訪問と入学前相談を行っています。小学校訪問では特別支援教育コーディネーターが授業参観をした後、学級担任から子どもの実態等を聞いています。入学前相談では中学校に来てもらい、特別支援教育コーディネーターと一緒に見学をしたり、相談をしたりしています。」</p> <p>「児童が安心して中学校に入学できるよう、小学校教員、中学校教員、保護者が同席して、ケース会議をしています。」</p>
<p>高等学校進学時(中学校から高等学校等へ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入試に際し合理的配慮が必要な場合には、学級(ホームルーム)担任、本人、保護者、進路指導担当者、特別支援養育コーディネーターが連携し、相手校で合理的配慮を受けながら受験できる 	

図5 学校段階の切り替わりごとのポイント

作成のポイントについては、教員が特に難しさを感じている「子どもの実態の捉え方」「本人や保護者の願いに基づく計画」「目標設定」「評価」に絞り、詳細に示すこととした。さらに、それらのポイントに応じた具体例を示すとともに、「子どもの実態の捉え方」から「評価」までのポイントを踏まえた改善例（図6）を示すことで、より具体的なイメージを持ちやすく、実用性の高い資料とすることを目指した。活用場面については、「学校内・学校間」「学校と家庭」「学校と関係機関」に分けて整理し、1年間の流れに沿った具体的な活用場面を示すこととした。なお、支援方法や連携における個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用方法については、簡潔な説明にとどめ、より詳細に記した章を参照するよう示すこととした。

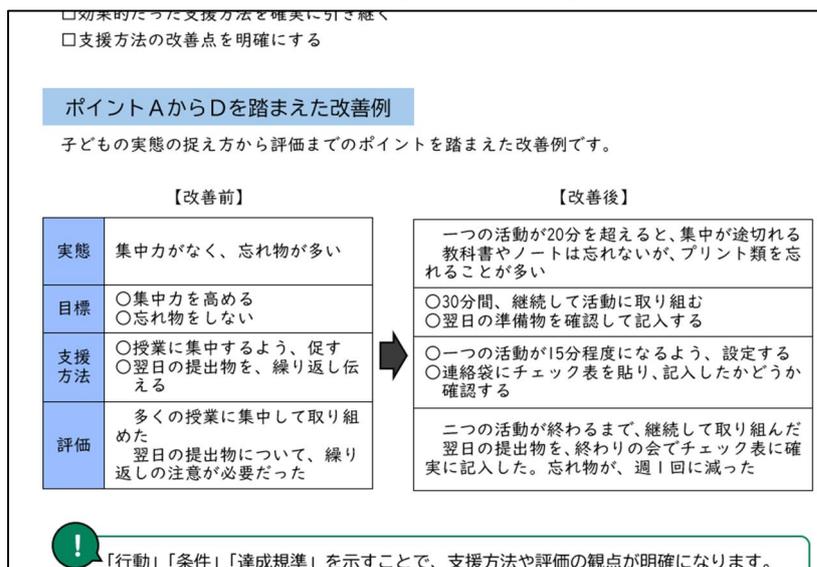


図6 作成のポイントを踏まえた改善例

(※) 集団づくりと個に応じた指導・支援

特別支援教育の視点に立った個別最適な学びを実現するためには、様々な個性や背景を持つ子どもが共に学んでいることを前提とした学級経営が必要不可欠である。環境調整や教材の工夫、個に応じた支援、様々な学習方法の提案など、柔軟な指導・支援を組み合わせることが大切である。さらに、子ども一人一人が自分に合った方法で学習にアクセスできるようになることは、全ての子どもの学びの改善につながり、学級全体の学びの質を高めることにもつながる。こうした多様性を踏まえた指導・支援は、全ての子どもに学びの機会を保障する「誰一人取り残さない学校」の実現に欠かせない取組である。そのため、教員には、子どもの多様性や個々の教育的ニーズの捉え方をはじめ、特別支援教育の視点に立った学級経営や学習評価について、理解することが求められる。そこで、「指導・支援の考え方」「学級（ホームルーム）経営」「学習評価の工夫」「困難さの背景及び実態例と支援方法」について、示すこととした。

a 指導・支援の考え方

様々な個性や背景を持つ子どもが共に学んでいることを前提とした学級経営を実現するためには、子どもの多様性や子どもの言動の捉え方を理解するとともに、特別な教育的ニーズのある子どもへの指導・支援に対する考え方について、理解を深めることが必要不可欠である。そこで、「教室の中にある多様性」やそれを踏まえた「重層的な指導・支援」の考え方、実態把握の視点となる「子どもの言動の捉え方」「特別支援教育の視点に立った個別最適な学び」、さらに、「個に応じた学びのスタイル」について、具体的に示すこととした。

「教室の中にある多様性」については、子どもの多様性の捉え方やその多様性を価値として生かすことの意義、そのために必要な取組について示すとともに、それらの取組と「誰一人取り残さない学校」の実現との関連が分かるようにした。「重層的な指導・支援」の考え方については、全ての子どもに対する多様性・包摂性を尊重した学習者主体の授業づくり、学級・集団づくりの取組を進めることが、特別な教育的ニーズのある子どもにとって一次的支援となることに重点を置いて示すこととした。「子どもの言動の捉え方」については、子どもの言動の背景に目を向けることの大切さを示すとともに、実態把握の視点として生かせるよう、背景にある要因の例を具体的に示すこととした。また、子どもの困難さの背景にある要因が相互に影響し合っていることが多いことから、その例を示すことで、多角的な視点からの捉え方が重要であることが分かるようにした。「特別支援教育の視点に立った個別最適な学び」については、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための方向性を学習者の

視点から示したものが個別最適な学びであることなど、基本的な考え方を押さえた上で、特別支援教育の視点に立った個別最適な学びの捉え方や、その実現のために教員に求められることについて示すこととした。「個に応じた学びのスタイル」については、認知特性や情報処理スタイルを理解した上で、学級経営や授業づくり、個に応じた支援を行うことが大切であることから、それぞれについて、情報の提示方法や学習方法の例を具体的に挙げながら示すこととした(図7)。さらに、得意な認知特性や情報処理スタイルを生かした学習方法として、九九や漢字の覚え方を例として取り上げ、様々な学習方法をそれぞれ具体的に例示することで、より実用的な資料とすることを旨とした。また、個に応じた支援方法を考える際、認知特性と情報処理スタイルの組合せから考えることが必要である。そこで、それらを組み合わせた学習方法とそれを生かした支援方法を、具体的に示すこととした。

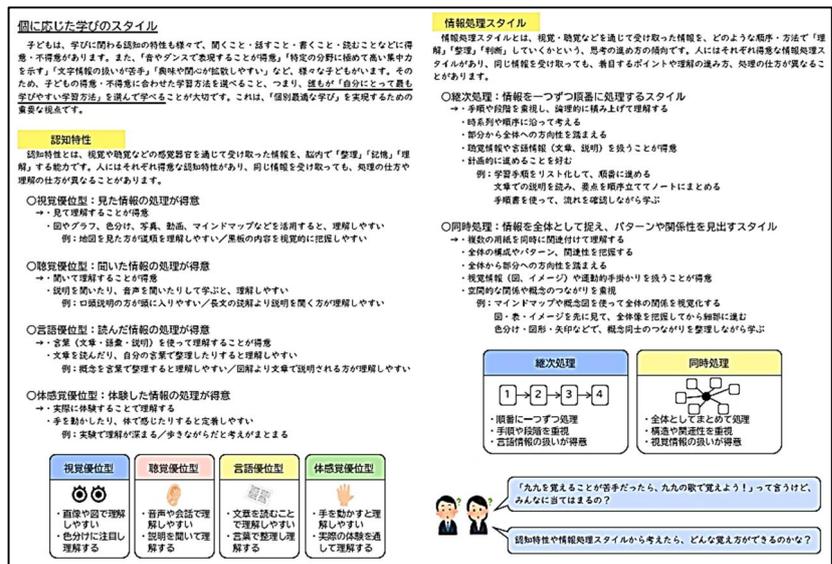


図7 個に応じた学びのスタイル

また、子どもが自分に合った学習方法を選択・調整することは、個別最適な学びの中核をなすものである。特に、特別な教育的ニーズのある子どもにとって、自ら学習上又は生活上の困難を改善・克服するための手段を身に付けることが重要である。そのため、教員は、学習や生活場面において、子どもが自分の持てる力を発揮してよりよく適応するように、支援することが大切である。そこで、教員の適切な支援を受けながら段階的に自分で取り組む力を身に付けることの意義やそのための視点を、具体的に示すこととした。

b 学級（ホームルーム）経営

学級経営は、子どもの発達を支える基盤である。子どもが互いを認め合い、多様性を尊重しながら、助け合って共に伸びていこうとする学級は、特別な教育的ニーズのある子どもだけでなく、全ての子どもにとって過ごしやすく、学びやすい場となる。また、学級づくりは、個に応じた指導・支援の効果を上げるための土台となる。そのため、学級全体が安心して学べる環境を整えるためには、特別支援教育の視点に立った学級経営が必要不可欠である。そこで、その意義や重要性を、学級経営の充実と子どもの発達を支える指導の充実の関連から、分かりやすく示すこととした。また、学級経営における特別支援教育の視点を、ルールとリレーション（関係性）の両面から整理し、具体的に示すこととした。その際、イメージしやすくするとともに、実践しやすくなるよう、具体例を示すこととした。また、具体的に示すことで、校内で共通理解を図り、学校全体での取組の参考資料となることを目指した。

c 学習評価の工夫

学習評価は、学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。そのため、子どもの学習の成果を、的確に捉えることが必要である。また、学習評価に関する基本的な考え方は、全ての学校種において、子どもの障がいの有無に関係なく共通である。しかし、特別な教育的ニーズのある子どもの学習評価に課題を感じている教員は、少なくない。そこで、特別支援教育の視点から、学習評価のポイントや多様な評価方法、テストや定期考査等における合理的配慮について、具体的に示すこととした。

学習評価のポイントについては、個々の教育的ニーズに応じた指導内容や指導方法の工夫を行った

上で、評価方法を工夫し、観点別学習状況を踏まえた評価を適切に行う必要があることから、目標設定から子どもへのフィードバックまでの考え方を、ポイントとして整理した。また、ポイントごとに子どもの困難さに応じた例を示すことで、より具体的なイメージを持てるようにした。特に、多様な評価方法については、子どもの教育的ニーズに応じた柔軟な評価方法の選択につながるよう、教科別に具体例を示すこととした。テストや定期考査等における合理的配慮では、合理的配慮の意義や基本的な考え方、提供の流れ、実践例について具体的に示すことで、実践に役立つ資料とするとともに、全ての教員の共通理解を図り、組織的な取組を促すことを目指した。

さらに、学習評価において自己評価は、子どもが自らの学びの過程や成果を正しく把握し、学びへの主体性や意欲、自己調整力を育てるために重要である。自己評価を通して学習の過程を振り返り、「どの方法が効果的だったか」「更に工夫できることはあるか」を考えることで、学び方を改善し、より主体的で効率的な学習につながる。これは、個別最適な学びを実現するための基盤である。そこで、「自ら学習を調整する」ことに焦点を当て、個別最適な学びの視点からの自己評価について、ポイントを絞って、その流れを示すこととした。

d 困難さの背景及び実態例と支援方法

個別最適な学びを実現するためには、特別な教育的ニーズのある子どもの困難さの背景を的確に把握し、その背景に応じた適切な指導・支援を行うことが大切である。このような対応は、学習内容の理解を深め、子どもの主体的な学びを促すとともに、安心感や自己肯定感の向上につながる。しかし、多くの教員が、子どもの実態把握や指導・支援方法の決定に難しさを感じている。そこで、特別な教育的ニーズのある子どもの困難さの背景と、背景に応じた支援方法を具体的に示すこととし、困難さを、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」「粗大運動」「微細運動」「日常生活面」「不注意」「多動」「対人面」「こだわり」で整理した。

困難さの背景については、項目が多いと複雑になり全体像が把握しにくくなる一方で、少ないと具体的なイメージを持つことが難しく、指導・支援の方向性が不明確になる。そこで、背景を7項目程度に整理し、必要な情報を得やすく、実践に生かしやすくなるようにした。さらに、実態把握の際の参考となるよう、背景ごとに子どもの困難さが表れた具体的な姿を例示することとした。また、「推論すること」「粗大運動」「微細運動」「不注意」など、困難さの背景を明確に示すことが難しいものについては、そのために必要な力を、例とともに分かりやすく示すこととした。また、これらの困難さについては、実態把握の難しさがある。特に、「粗大運動」「微細運動」については、運動場面や作業場面での実態把握にとどまりがちであり、そのほかの学習場面や学校生活場面での把握に難しさがある。そこで、各教科や学校生活における子どもの困難さの表れた具体的な姿を例示することとした。

具体的な支援方法については、1年次のアンケート調査で得られた実践事例を基に、類似する支援方法をまとめたり、文言を整理したりした。支援方法によっては、複数の背景に対応するものもあるため、困難さの背景に番号を付け、対応する背景が分かりやすくなるようにした。さらに、言葉による説明だけではイメージしづらいものや、具体例を必要とするものについては、より分かりやすくなるよう、詳細な支援方法を示すこととした(図8・9)。その際、子

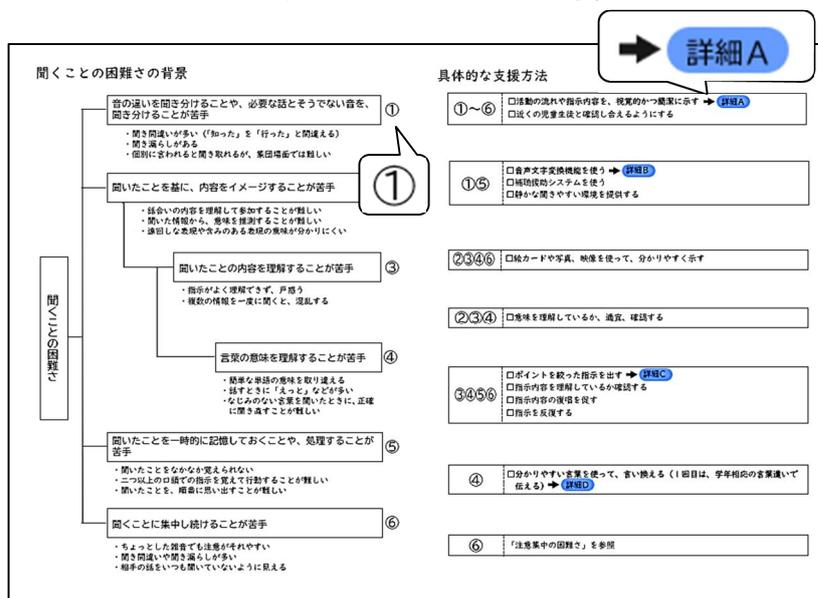


図8 困難さの背景と具体的な支援方法 (聞くことの困難さ)

どもの発達段階や学校段階を考慮するとともに、子どもの実態に合った方法を選択したり、参考にしたりとできるよう、様々な具体例を示すこととした。さらに、ポイントや注意点を示すことで、小学校から高等学校までの全ての校種において活用しやすいものとすることを目指した。また、支援方法を選択する際に配慮することや、子どもが自ら活用できるようになるための視点などを注釈として加えることで、支援の目的や意義を理解しやすくなるようにした。

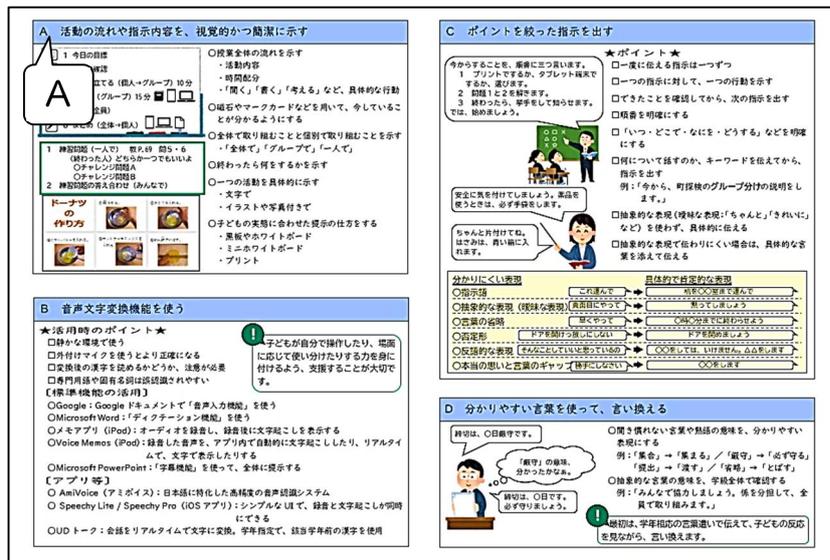


図9 具体的な支援方法の詳細（聞くことの困難さ）

特別な教育的ニーズのある子どもにとって、使いやすい道具の選択や工夫は、作業のしやすさが大きく変わり、学習への負担やストレスが減るなど、学習上の困難さを軽減し、学びやすさにつながるための重要な手立てとなる。特に、文房具の工夫は、教員が日常の指導の中で取り組みやすく、効果が実感しやすい支援方法である。そこで、使いやすい文房具や特性に応じた支援グッズを一覧にして、紹介することとした。

エ 資料の形態の検討

学校サポート資料の作成に当たり、より使いやすく実践に役立つものとするために形態を検討し、情報を得やすくすることに重点を置くことで、利便性と実用性を兼ね備えた資料とすることを目指した。そこで、各章を単独で読んでも内容が理解できるよう、各章を独立して扱える構成とするとともに、必要に応じて関連する章を示すことで、どこから読んでも必要な情報を得られるようにした。また、根拠資料や参考資料へのアクセス性を高めるため、リンク先や二次元コードを付すこととした。さらに、一連の流れや関連する内容を把握しやすくなるよう、レイアウトを工夫した。加えて、紙媒体と電子データのどちらでも閲覧可能な形態とすることで、利用者の環境や活用方法に応じて柔軟に使用することができる資料を目指した。

3 研究のまとめと今後の課題

本研究では、校内支援体制などの組織づくりに関するアンケート調査を通して、校長、特コ、学級担任のニーズや課題を明らかにし、学校サポート資料「サポすく！誰一人取り残さない学校づくりサポートブック」を作成した。

今後は、本研究成果を本センターのホームページに掲載し、活用できるようにしたいと考えている。また、本センターで実施する各種研修講座で活用し、県内の小・中・高等学校等における特別支援教育の視点に立った個別最適な学びを実現するための校内支援体制づくりを支援することで、誰一人取り残さない学校づくりに寄与していきたい。

主な参考文献

- 文部科学省「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気付き、支え、つなぐために～」2017. 3
- 文部科学省「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」2022. 3
- 文部科学省「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）（中教審第240号）」2022. 12. 19